

令和2年7月1日

教授者各位

不 審 菴
表 千 家 同 門 会

表千家茶道を指導する教授者各位の活動について
(新型コロナウイルス感染症に伴う本部指針その6より抜粋追補)

教授者各位には、社中単位で開催される行事や各方面から依頼を受けて協力される懸釜等について、本部指針にそった対応をなされていることと存じます。

引き続き、各都道府県の要請に従い、各施設の感染拡大予防ガイドラインに従って対応をお願いいたします。各位の社会的責任において、稽古もふくめて対応をお願いいたします。

そのうえで稽古を再開される場合は、以下の衛生管理の徹底を、可能なかぎりお願いいたします。医学監修にもとづく感染拡大予防を最優先しての特例的措置であることをご理解願います。

| | |
|--------|--|
| 外出控え | 教授者、稽古人ともに毎朝体温測定をし、発熱または風邪の症状がある場合は取りやめる 感染が認められる地域や都道府県をまたぐ稽古人の移動は都道府県の要請が解除されるまで控える |
| 消毒 | 玄関、水屋に消毒用アルコールを設置する トイレ、手洗い場、手でふれる部分の消毒清浄をおこなう |
| 手洗い | 教授者、稽古人、見学人は、水屋の準備、入席前に手洗いの徹底 |
| 換気 | 茶室と水屋の換気、空気清浄を徹底する |
| 密集回避 | 稽古予約制や時間別案内などにより人数制限対策を徹底する |
| 密接回避 | 茶室内ではそれぞれ一定の距離を保ち対面を避ける |
| 密閉回避 | 茶室と水屋の窓の開放 |
| 咳エチケット | 教授者、稽古人ともに稽古場内でのマスク着用を推奨する |
| 特例的措置 | 菓子の盛付けは素手を避け手袋等を使用し、銘々皿を推奨する 薄茶濃茶ともに茶碗を替え各服点とするなど飲み回しを避ける 一点前ごとに教授者が責任をもって茶碗、茶巾、菓子器、黒文字等、道具類に応じて熱湯消毒や流水洗浄等をおこなう 布巾、雑巾の都度交換、熱湯消毒、洗剤洗い、流水洗浄 手拭きは各自持参を推奨、ペーパータオル使用を許容する |

なお、本項をもって、本部は、稽古の再開を奨励するものではありません。稽古を再開される場合また客人にお茶を差しあげる場合に、社中の皆様や客人またそのご家族の安全を最優先するために細心の注意をお願いするものであります。

今後の感染拡大の状況によっては、稽古の再停止の判断をお願いいたします。